

一概要版一 芦屋市水道ビジョン 「現状と課題」について

芦屋市水道ビジョン

計画期間：令和4年度～令和13年度

1、芦屋市水道ビジョン策定・見直しの趣旨

芦屋市水道事業は、昭和13年4月に給水を開始して以来、今年で83年目になります。

平成21年9月に、厚生労働省の「水道ビジョン」を基本に、本市が抱える課題、将来の見通しを踏まえて、目指すべき中長期的なビジョン、目標及び方策を示した「芦屋市水道ビジョン」を策定しました。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災で水道施設も甚大な被害を受け市民の方々にご不便をおかけした経験を踏まえ、「芦屋市水道ビジョン」では、「持続ある水道」、「安心で安定した水道」、「環境」、「情報公開」の視点から経営目標を掲げて、水道事業の改善に努めてきました。

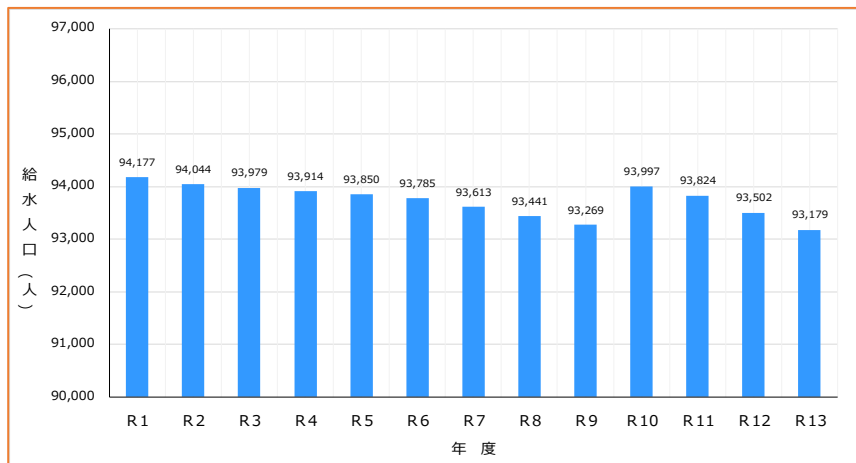
今回の見直しは、前回の平成29年度の改定より5年が経過し、令和元年水道法改正などの環境変化、施策の進捗状況を踏まえ、令和4年度から令和13年度までの10年間の芦屋市水道ビジョンを策定するものです。

2、水道事業の現状と課題

① 給水人口の減少

給水人口は、平成27年度の94,903人をピークに減少しています。

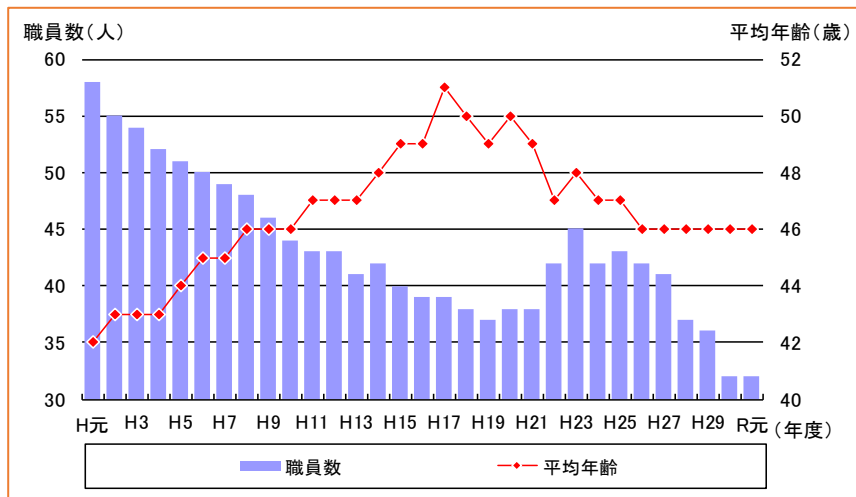
今後、給水人口の減少及び節水型機器の普及等により、さらに水需要は減少する見込みです。



② 人材の確保及び育成

職員数は、これまで組織の効率化や民間委託化によって、平成元年度の58人から令和元年度には32人になりました。

安心・安全な水を持続的に供給するためには、水道事業に携わる職員の技術向上及び技術継承が必要です。



③ 環境配慮・情報公開

- ・環境負荷の低減に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・水道事業の経営状況等について利用者である市民に対して、積極的な情報提供とコミュニケーションが重要となっています。

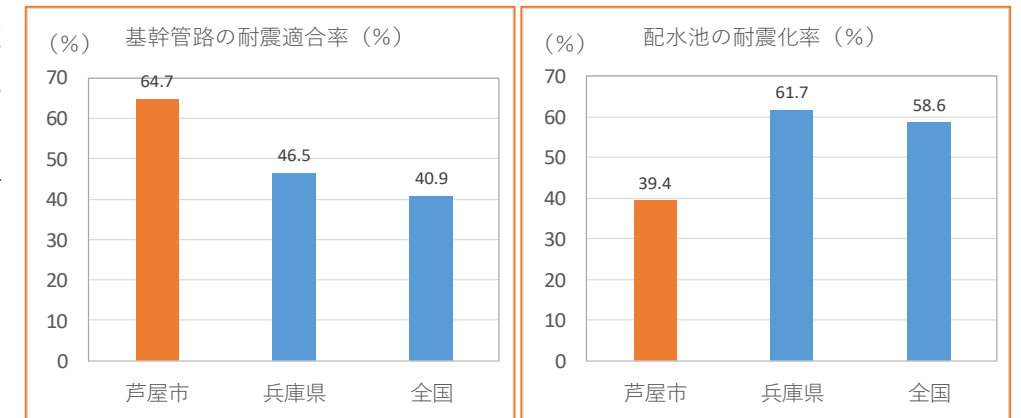
④ 水道施設の老朽化

令和元年度現在、送配水管総延長は252.4kmですが、法定耐用年数40年を超えた管路（経年化管路）が約85kmを占めており、老朽化により更新の時期を迎えています。今後、管の更新を行わない場合、30年後には経年化資産及び老朽化資産が8割を占めることとなります。



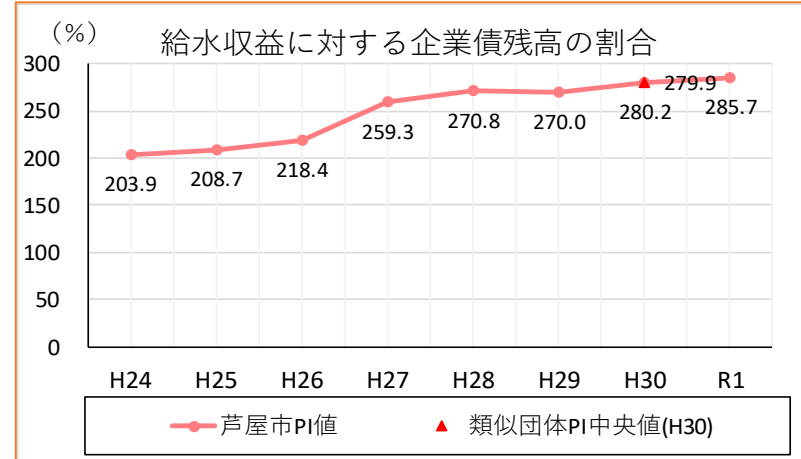
⑤ 水道施設の耐震化

令和元年度現在、基幹管路の耐震適合率は、兵庫県や全国平均と比べ高い状況です。しかし、配水池の耐震化率は、全国や兵庫県と比べ低い状況です。そのため、配水池の耐震化を進める必要があります。



⑥ 企業債

給水収益に対する企業債残高の割合が増加傾向にあります。企業債は、長期的視点に立った経営を行う上で必要ですが、過大となると企業債利息が経営を圧迫します。今後の経営状況を考慮しつつ、水道施設等の更新などの投資的経費に対する財源として、起債を検討する必要があります。



⑦ 財務及び料金体系

平成27年度以降、収入が支出を上回り、純利益が2億円以上になっています。給水収益の増加、効率的な組織への改正、民間委託の拡充、経費見直しによるものです。しかし、今後、老朽管の更新等を控え、水道事業経営は厳しいと言わざるをえません。今後発生する老朽管更新並びに水道施設等の耐震化事業に向けて財政基盤の強化を図るとともに、時期を得た水道料金体系の見直しの検討が必要です。

